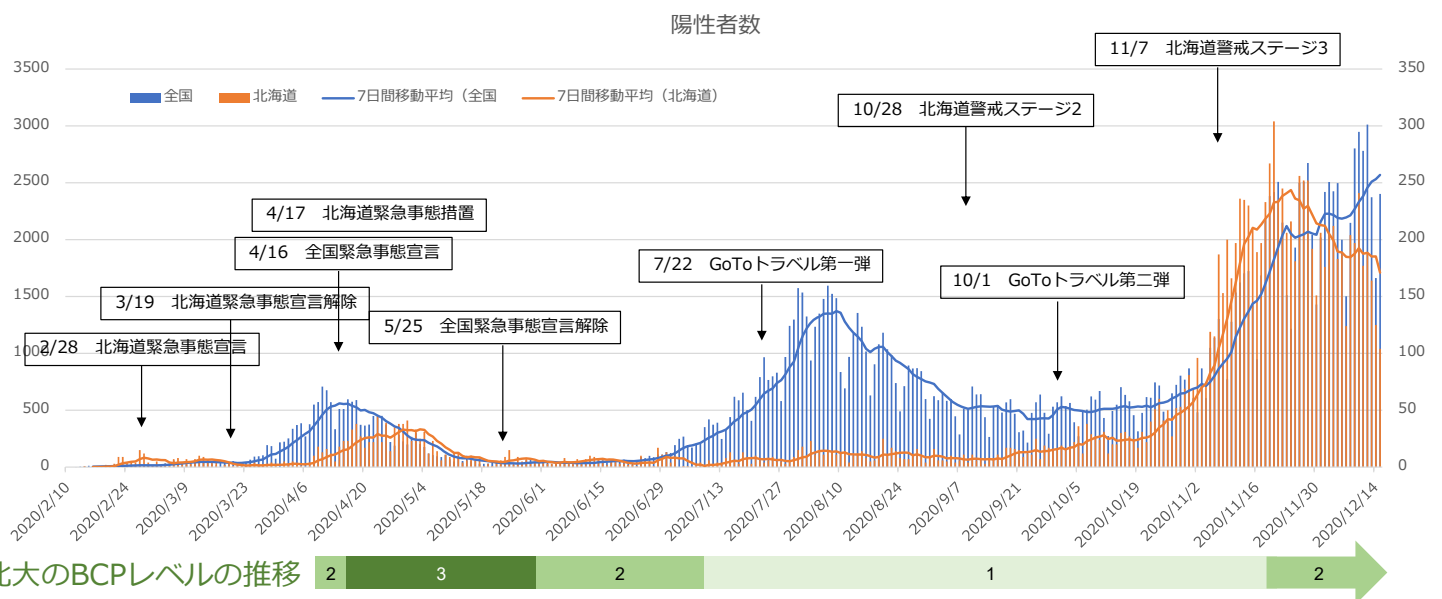


大学における新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策

北海道大学大学院医学研究院公衆衛生学
玉腰暁子

新型コロナウイルス感染症陽性者の推移



新型コロナウイルス感染拡大防止のための北海道大学の行動指針 (BCP)

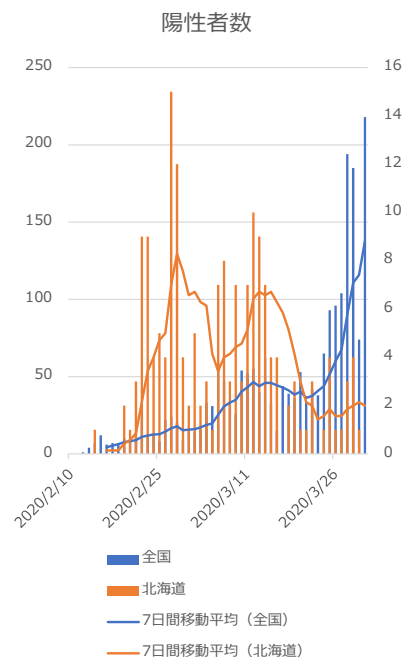
この行動指針は、全学共通を原則としますが、感染状況に応じて部局ごとに判断することもあります。
医療関係者及びコロナウイルス研究従事者はこの活動制限の適用範囲外とします。
この活動制限指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。

行動指針レベルの変遷	
R2.4.11~	レベル2
R2.4.20~	レベル3
R2.6.1~	レベル2
R2.7.10~	レベル1
R2.11.18~	レベル2

レベル	研究活動	授業(講義・演習・実習)	学生の課外活動	事務体制	会議等(研修、説明会を含む)
0 通常					
1 制限(小)	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大に最大限配慮して、研究活動を行うことができるが、学生・研究員・研究スタッフ(以下、研究室関係者という。)は、全閉する。宿舎する。在宿舎での活動等を行う準備はなっていないことを確認し、可能な限り現場での滞在時間を減らす。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大防止措置を講じた上で、対面で実施する。 オンライン授業を積極的利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止に最大限配慮した上での許可とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部署は、通常と同様の範囲の業務を行う。 一部の職員に対して在宅勤務を依頼することとし、在宅勤務者に対しては、在宅で処理可能な業務を行わせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大防止措置を講じた上で行うこととする。テレビ会議又はメール等による書面審議を推進する。
2 制限(中)	<ul style="list-style-type: none"> 現在進行中の実験・研究を継続するために、必要最小限の研究室関係者のみ短時間の立ち入りを行うが、それ以外は自宅で研究活動を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン授業を中心に実施する。 一部の演習、実験、実習等は感染拡大防止措置を講じた上で対面で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全面禁止とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部署は、在宅勤務者の割合に応じ、優先度の高い業務を行う。 一部の職員に対して在宅勤務を依頼することとし、在宅勤務者に対しては、在宅で処理可能な業務を行わせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 原則、テレビ会議又はメール等による書面審議により実施する。
3 制限(大)	<ul style="list-style-type: none"> 以下の研究スタッフ(事情によっては大学院生・研究員も可)のみ研究室への立ち入りを許可する。ただし、可能な限り交代とする。 中止することにより大きな研究の損失を要することになる。長期にわたって継続している実験を進行中の研究スタッフ 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入居する研究スタッフ 	<ul style="list-style-type: none"> 授業はオンラインのみで実施する。 ※学生の学内インターネット設備利用不可 	<ul style="list-style-type: none"> 全面禁止とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部署は、大学機能を最低限維持するための業務のみ行う。 多くの職員に対して在宅勤務を依頼することとし、在宅勤務者に対しては、在宅で処理可能な業務を行わせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 会議等は原則延期・中止とするが、大学機能を最低限維持するために必要な会議等については、テレビ会議又はメール等による書面審議により実施する。
4 活動の原則停止	<ul style="list-style-type: none"> 大学機能を最低限維持するため、部局長など組織代表者の許可の下、生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバー維持などを目的に、一時的に入居する研究スタッフのみ立ち入り可能。ただし、原則交代制とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての授業を休講とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 全面禁止とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学施設の維持管理要員のみ出勤とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 会議等は延期・中止とするが、大学機能を最低限維持するために必要な会議等については、テレビ会議又はメール等による書面審議により実施する。

北海道大学

- 12月31日 初の感染例報告 (WHO)
- 1月16日 初の感染例確認 (日本)
- 1月24日 「新型コロナウイルス感染による肺炎に対する本学における対応について」 (学生向け通知) (北海道大学)
- 1月28日 初の感染例確認 (北海道)、「指定感染症」に指定 (日本)
- 2月1日 公式HPに「【注意喚起】新型コロナウイルスへの対応について」開設
- 2月7日 「新型コロナウイルス感染症への北海道大学における当面の対応について」通知
- 2月28日 北海道知事「緊急事態宣言」 (北海道)
- 3月2日 「新型コロナウイルス蔓延を防ぐための対応について (依頼)」通知
- 3月11日 パンデミック宣言 (WHO)
- 3月17日 「令和2年度第1学期全学教育科目における授業開始日の繰り下げ等について」通知
- 3月19日 緊急事態宣言終了 (北海道)
- 3月26日 「新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う授業の弾力的実施について (依頼)」通知、政府対策本部設置
- 3月31日 「令和2年度第1学期全学教育科目における授業開始日の再繰り下げ等について」通知



3月2日「新型コロナウイルス蔓延を防ぐための対応について（依頼）」通知

新型コロナウイルス蔓延を防ぐための対応について～学生の皆さまへ～
2020年3月2日 北海道大学

- 【現状】
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、全国の小中高への臨時休校が要請されています。さらに、北海道では、3月19日まで緊急事態宣言が出され、特に2月29日からの週末の外出を控えるよう呼びかけがなされています。
 - ウイルスは目に見えません。特に若い人では、感染してもほとんど症状が出ず、気づかないうちに他の人に感染させる可能性があります。
 - これまでのデータから、国内では少数の感染者（2割程度）からしか、次の感染が起きていないことがわかっています。これら、次の方への感染が起きてしまった例の共通点を分析した結果、換気が少ない閉鎖空間で複数人が一定時間、手を伸ばせば触れる距離間で会話をするような機会が危険であることがわかりました。

- 【必要な対応】
- こうした機会である懇親会、食事会、合宿等は中止または延期してください。また、課外活動やサークル活動での試合や大会への参加、合宿も中止または延期をしてください。自宅を含めた複数人での会食の機会も避けください。
 - 国内旅行（実家への帰省含む）や海外旅行については、北海道内で感染リスクがあることから、当面の間控えることが望まれています。海外や全国への感染を広げることにつながる行動は避けてください。
 - 屋内では十分な換気（部屋の大きさにもよりますが一般的に1～2時間毎に5～10分程度）に努めてください。会議等の場合には、人数を制限し、距離を十分に確保し、時間を限定するなどしてください。学生の課外活動やサークル活動の例会は、この措置が取れない場合実施を見合わせてください。なお、屋外や単発での行動について制限はありません。

- 【各自の対応】
- 自身の体調を管理し、風邪の症状や発熱（37.5度以上）がある場合には自宅待機としてください。一人暮らしの者は食料の数日の確保などを事前にしておくことが望ましいです。
 - 現在、政府は風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合には電話をして受診をすることを推奨しています。その際は「帰国者・接触者相談センター（保健所）」（TEL:011-272-7119）に連絡し、その指示に従うとともに、所属部署の担当部署（教務担当）に報告をしてください。医療機関を受診する際は、できるだけマスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診ください。

新型コロナウイルス感染症蔓延を予防するため、皆さま一人一人の責任ある行動をお願いします。

※上記は3月19日までを目安としています。状況によっては延期する可能性があります。

新型コロナウイルス蔓延を防ぐための対応について～教職員の皆さまへ～
2020年3月2日 北海道大学

- 【現状】
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、全国の小中・高等学校への臨時休校が要請されています。さらに、北海道では、3月19日まで緊急事態宣言が出され、特に2月29日からの週末の外出を控えるよう呼びかけがなされています。
 - ウイルスは目に見えません。特に若い人では、感染してもほとんど症状が出ず、気づかないうちに他の人に感染させる可能性があります。
 - これまでのデータから、国内では少数の感染者（2割程度）からしか、次の感染が起きていないことがわかっています。これら、次の方への感染が起きてしまった例の共通点を分析した結果、換気が少ない閉鎖空間で複数人が一定時間、手を伸ばせば触れる距離間で会話をするような機会が危険であることがわかりました。

- 【必要な対応】
- こうした機会である懇親会、食事会、合宿等は中止または延期してください。学生の課外活動やサークル活動での試合や大会への参加、合宿も中止または延期をしてください。自宅を含めた複数人での会食の機会も避け、学生にもそのように指導してください。
 - 不要不急な国内・国外への出張（私的旅行、学外者の本学受入も含む）は、北海道内で感染リスクがあることから、当面の間控えることが望まれています。全国や海外への感染を広げることにつながる行動は避け、ウェブ会議などを活用してください。
 - 屋内では十分な換気（部屋の大きさにもよりますが一般的に1～2時間毎に5～10分程度）に努めてください。会議等の場合には、人数を制限し、距離を十分に確保し時間を限定するなどしてください。学生の課外活動やサークル活動の例会は、この措置が取れない場合実施を見合わせてください。なお、屋外や単発での行動について制限はありません。

- 【各自の対応】
- 自身の体調を管理し、風邪の症状や発熱（37.5度以上）がある場合には自宅待機としてください。北海道大学病院及び子どもの園保育園に勤務する者は就業禁止とします。
 - 現在、政府は風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合には電話をして受診をすることを推奨しています。その際は「帰国者・接触者相談センター（保健所）」（TEL:011-272-7119）に連絡し、その指示に従うとともに、所属部署の担当部署（総務・庶務担当等）に報告をしてください。医療機関を受診する際は、できるだけマスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診ください。

新型コロナウイルス感染症の蔓延を予防するため、皆さま一人一人の責任ある行動をお願いします。

※上記は3月19日までを目安としています。状況によっては延期する可能性があります。

北海道大学

No More Coronaプロジェクト：北海道大学学部生の取り組み

No More Corona プロジェクト (NMC)

ミッション
同世代への発信活動による
全世代での重症者数の減少

●同世代の目線から
●煽らずに、ポジティブに
●信頼性が高い情報
●日常生活に関わる情報を発信し、
納得した上での行動変容
を目指す。

- 同世代の若者に向けた、
新型コロナウイルス感染症に関する情報発信活動
- 活動期間：3/1～5/31
- 北海道大学の医学部生を中心に構成
- 長期的な感染症対策に肝要な、
「納得した上での行動変容」を目指した情報発信
- 感染症の専門家2名の監修

- 北大Corona Network Creation
- Twitter
- YouTube
- ホームページ →取材、コラボ企画

行動基本編

- 感染≠症状あり
- 感染注意の3か条
- 換気少ない・複数人・近距離
- 例えは…居酒屋のお座敷、2m以内で会話するカラオケ
- 部活・大会参加は中止
- 旅行・帰省も自粛を!

基本行動編

- 感染≠有症状
- 感染の3要素
- 例知：居酒屋の包囲、2米以内の密着、卡拉OK
- 中止社活活動、大会的参加
- 旅行、同僚者地道自粛自粛!

<https://no-more-corona.com/>

北海道大学

講義について

	当初予定日	繰り下げ後 (3月16日通知)	繰り下げ後 (3月31日通知)
新入生オリエンテーション・ガイダンス	4月3日	4月3日・6日 (分散実施)	5月7日・8日 (履修に関して)
入学式	4月6日		中止
授業開始日	4月8日	4月15日	5月11日
授業終了日		8月4日	8月21日

テレビ会議システム等を用いた遠隔授業に関する説明会 (3月31日通知)

4月9日13:00~14:00 Zoomによるオンライン開催

1. 遠隔授業の実施方法について
2. 同時授業配信に用いるビデオ会議ソフトウェアについて
3. オンデマンド授業に用いる ELMS の機能について



北海道大学

- 4月7日 緊急事態宣言発表 (7都府県)
- 4月16日 行動指針 (BCP) 策定 **レベル2**
- 4月17日 緊急事態宣言 (全都道府県) **レベル3 (4/20)**
北海道における緊急事態措置 (北海道)
- 5月11日 全学教育科目オンライン授業開始

全学教育科目の授業実施方針 (4月17日改定)

1. 全学教育科目はオンライン授業 (インターネットを活用した授業) ※のみで実施する。
実施期間は、当面6月末までとし、7月以降の対応については、5月末までを目処に改めて検討する。

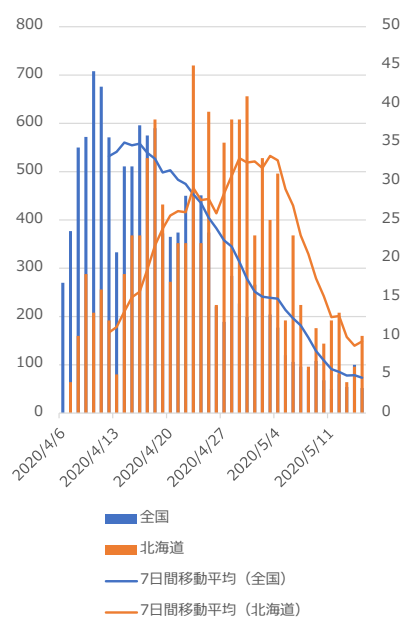
※①オンライン教材を用いたオンデマンド授業、②ELMSを活用した課題提示・回収、
③ビデオ会議システムを用いた同時配信授業、④上記を組み合わせた自宅学習 など

2. 対面式による実施を予定していた授業については、オンライン授業 (インターネットを活用した授業) に切り替えて実施、あるいは開講時期の変更を行う。

3. オンライン授業等 (インターネットを活用した授業) に関するサポート等
・オンライン授業の実施・利用ガイドを含むWeb サイトの開設 (教員用、学生用)
<https://sites.google.com/hoec.jp/onlinelecture/>
・オンライン授業の実施にかかる学内説明会の開催
(開催の詳細はWeb サイトに随時掲載)

4. 学生に対する学修環境に関しては以下の事項を周知する。
(1) 授業の履修にあたり、ノートパソコン等を保有及び自宅等での十分なインターネット環境の準備を依頼する。
(2) 学内インターネット設備の利用は不可とする。自宅等でのインターネット環境が整わない学生については、不利益とならないよう教育的配慮を講ずる。

陽性者数



北海道大学

学生支援

- 教育/通信環境
- 心理面
- 経済支援

2020/04/13 北海道大学 学生相談総合センター

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う 学生への心理的影響とその対応・相談窓口について

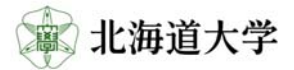
新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本学の学生においては教育・研究面および日常生活において様々な影響が出てくる可能性が考えられます。以下にあげたものは、こうした状況下においてどんな人にも想定される心理的影響の事例です。一般的に心理的な不調は目に見えにくく、また心理的な悩みは一人で抱え込んでしまうことも多いため、下記の例を参考に、セルフケアをしたり、学内相談機関を利用してください。

なお、学内相談機関は新1年生も利用できます。ご自身で窓口へコンタクトして、積極的に利用して下さい。

学生の心理的影響について

- 感染症流行に対する心理的影響の想定例
 - 自分が感染してしまうこと、自分の行動によって他者に感染拡大させてしまうこと等に対して不安になる。
 - 日頃の体調や健康管理について、普段よりも神経質になったり、違和感を感じやすくなる。
- 各種予定の中止や変更に伴う心理的影響の想定例
 - 学会発表、海外留学、実習、インターンシップ、部活の大会などが中止または延期されることに伴い、これまでの積み重ねの成果を発揮する機会がなくなってしまい、心理的なショックや喪失感等が生じる。
- 対人関係の縮小に伴う心理的影響の想定例
 - 他者との交流機会が減り、気分転換や充実感を得る機会がなくなることで、心理的なフラストレーションがたまりやすくなったり、気分が落ち込みやすくなる。
 - もともと人間関係が希薄であった人はさらに孤立してしまいがち。
 - 日頃の情報ネットワークが縮小され、必要な情報が入りにくくなってしまいう状況が続くことによる不安や戸惑いが生じやすい。
- 外出自粛による心理的影響の想定例
 - 自由が制限されることに対する不安や苛立ちを感じる。
 - 日中の活動が減り、昼寝や長時間睡眠等により、昼夜逆転など生活リズムの乱れが生じや

<https://www.sacc.hokudai.ac.jp/news/1802/>



- 5月25日 緊急事態宣言解除（全都道府県）
- 5月29日 新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針 6/1～ ステップ①
 (北海道)：6月以降の段階的緩和 6/19～ ステップ②
 7/10～ ステップ③
- 6月1日 「北海道大学の行動指針レベル2における基本的行動 レベル2
 及び各行動の運用・詳細」通知
- 7月10日 「北海道大学の行動指針レベル1における基本的行動 レベル1
 及び各行動の運用・詳細」通知

全学教育科目における対面授業実施の留意事項（6月22日）

1. 対面授業実施における基本的事項

① 講義科目

第1学期の間は、オンライン授業で実施するものとし、対面授業は実施しない。ただし、授業内容の一部に実習等が含まれている科目は、下記②と同様に扱うことがある。

② 演習、実験、実習等科目

授業計画の性質上、対面授業以外での実施が困難であり、真に必要と認められるものについては、下記の2から4の条件を満たした上で、対面授業を実施できるものとする。ただし、必要とする一部のコマに限定する。

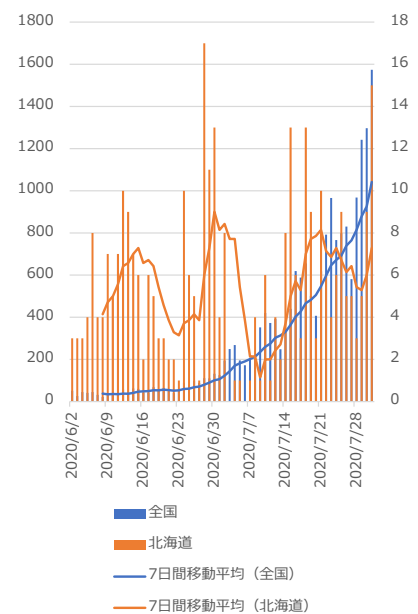
③ 実施可能日

対面授業の実施可能日は、北海道の新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針において設定される6月以降の段階的緩和移行期間（イベント等の開催制限）がステップ3となることを条件として、令和2年7月10日以降とする。

④ 配慮すべき事項

対面授業を実施する場合は、個別の事情により通学圏外に滞在中（海外滞在中の留学生を含む）等の出席が困難な学生に対し、不利益とならないよう代替措置を講じるものとする。

陽性者数



全学教育科目における対面授業実施の留意事項（7月10日以降）

- 事前申請
- 学生及び授業担当教員の体調管理
 - 出席学生等の体調管理等
 - 授業担当教員の体調管理
- 授業の分散実施
- 感染予防対策
 - 学生に対する感染予防指導
 - マスクの着用
 - 手指消毒液の配置等
 - 健康管理
 - 教室における感染予防対策
 - 教室の利用方法
 - 教室の換気
 - 学生同士の間隔等
 - 授業担当教員等
 - 椅子、机等の消毒

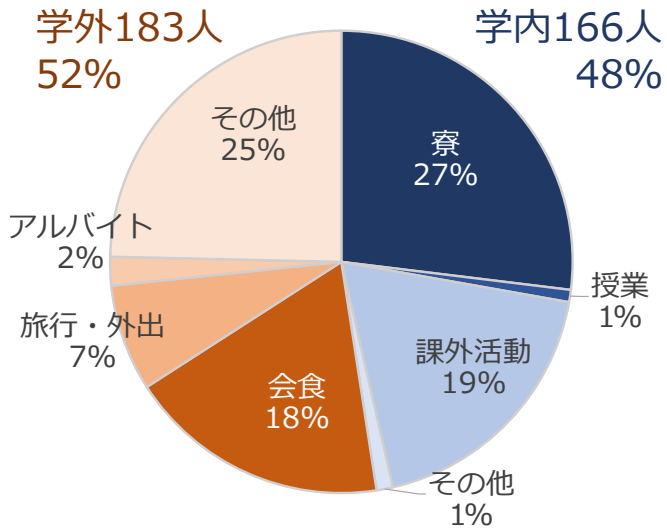
感染リスクが高まる「5つの場面」

- 飲酒を伴う懇親会等
- 大人数や長時間に及ぶ飲食
- マスクなしでの会話
- 狭い空間での共同生活
- 居場所の切り替わり

7月以降のクラスター等の発生状況の推移

分類（件）	7月	8月	9月	10月 (10/21時点で公表分)	計
接待を伴う飲食店	47	41	23	17	128
会食	37	37	21	19	114
職場	86	100	80	55	321
学校・教育施設等	42	80	44	25	191
医療・福祉施設等	56	194	79	46	375
その他	53	71	68	31	223
総計	321	523	315	193	1352

感染経路



7月1日～9月10日に各地の大学が公表した内容をもとに東北大学が集計
(朝日新聞 2020.9.25から)

大学生としての活動

- 授業
- 実習（特に医療、介護現場等）
- 研究、卒論、学位取得
- 課外活動
- 就職活動

